

【見守りネットワークの普及啓発】

○ 地域での見守り活動

諫早市における見守りネットワーク活動は、市社協や地区社協などを中心に、それぞれの地域において様々な形で展開されています。

■見守りネットワーク活動の取り組み例

団体名	見守り活動の取り組み例
① 老人会	・敬老会 ・友愛訪問
② 自治会	・市報、自治会便り等を班長から原則手渡し ・75歳以上高齢者の集い ・自治会費の徴収
③ こども会	・小学校と老人会でしめ縄づくりを開催
④ 学校	・ひとり暮らし高齢者の集いでの演奏 ・老人会との交流とお礼の手紙発送 ・老人会とのしめ縄づくり ・通学合宿への協力
⑤ 地区社協	・福祉協力員の設置 ・見守りネットワーク協力員懇談会の開催 ・ふれあいいきいきサロンの実施 ・ひとり暮らし高齢者の集い ・地区社協活動計画の策定
⑥ 民生委員	・各民生委員による見守りマップの作成 ・要援護者登録への協力（見守りネットワークづくり） ・ふれあいいきいきサロンへの協力 ・ひとり暮らし高齢者の集いへの協力

■見守りサイン活動での取り組み例

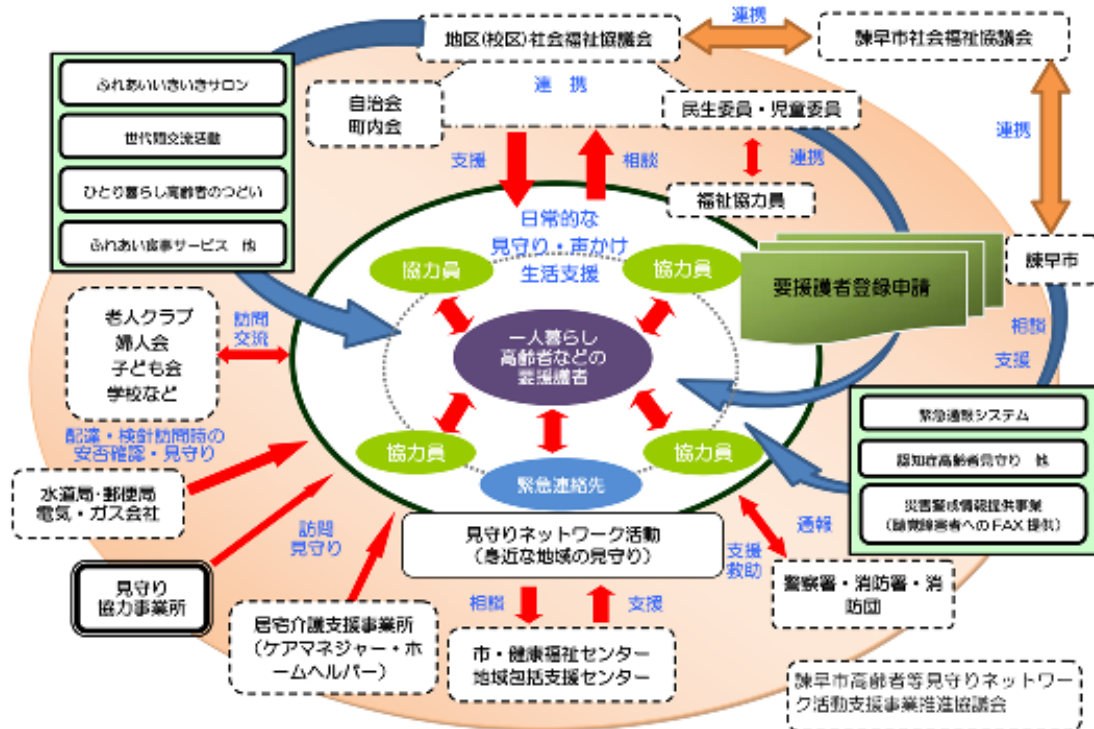
電灯サイン
・対象者と見守る側での事前に話し合い、外灯等の点灯で確認。 ・風呂や部屋の電灯を普段の生活の中で気がける。
ハンカチサイン
・対象者が、所定時間にハンカチを干す。 ・隣世帯等が自然な形で安否を確認する。
カーテンの開閉サイン
・対象者が、所定時間にカーテンを開ける。 ・隣世帯等が自然な形で安否を確認する。



○ 見守りネットワーク活動などの総合的な高齢者支援策

住民相互の支え合いを基にした見守りネットワーク活動を中心として、地域団体の活動や民間事業所や公的なサービスなどにより、総合的に高齢者支援策が提供されています。

諫早市高齢者等見守りネットワーク推進事業イメージ図



○ 高齢者等見守りネットワーク活動支援事業推進協議会

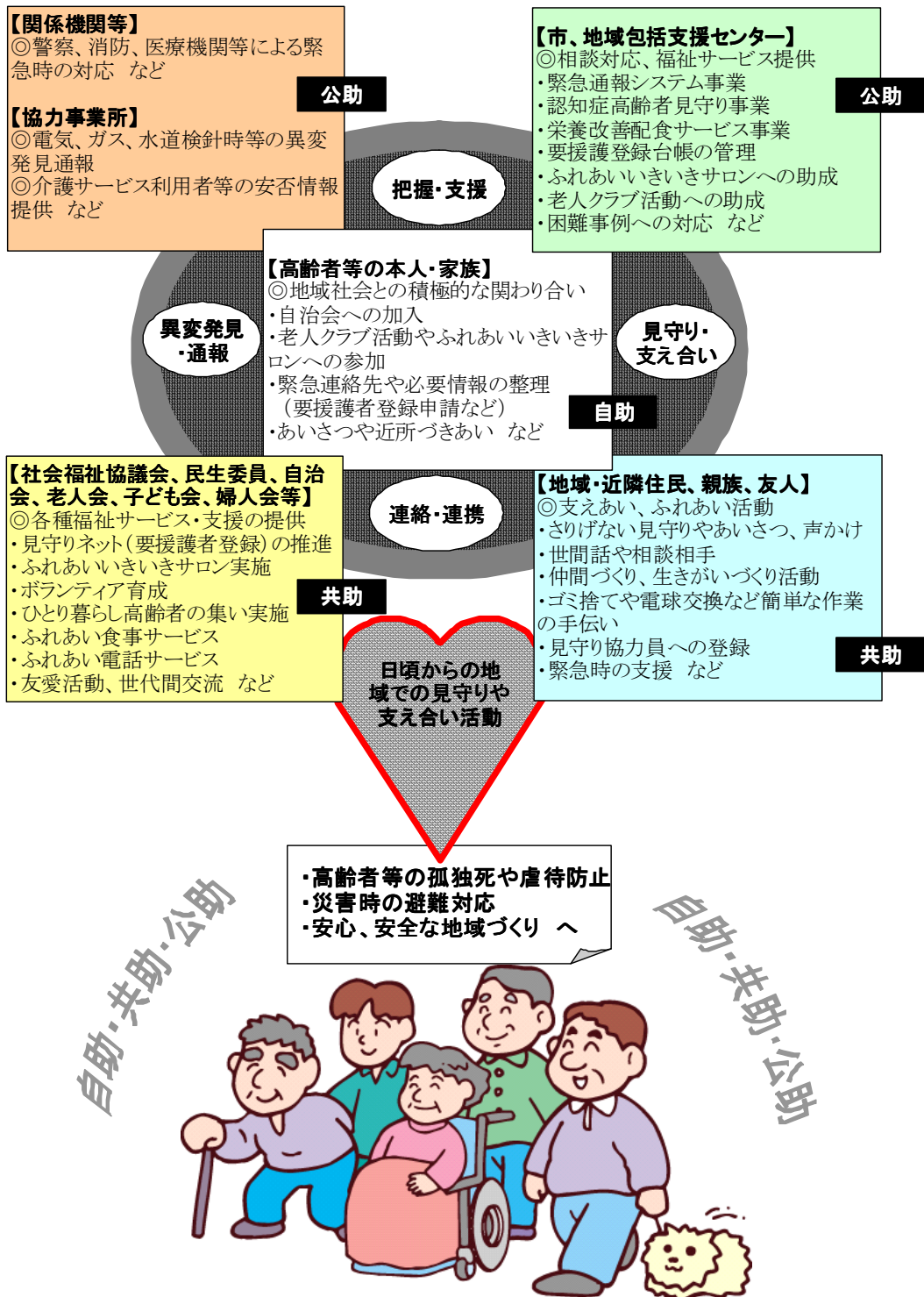
諫早市高齢者等見守りネットワーク活動支援事業推進協議会は、高齢者の社会的な孤立を防ぐため、地域における見守りのネットワーク活動を支援し、高齢者福祉の向上を図るため設置しています。

【構成団体】

- ・ 日本郵便（株）諫早市内郵便局 ・ 九州電力（株）大村営業所
- ・ 九州ガス（株）諫早支店 ・ 諫早市上下水道局
- ・ 諫早市自治会連合会 ・ 諫早市地区社協会長会
- ・ 諫早市民生委員児童委員協議会連合会 ・ 諫早市老人クラブ連合会
- ・ 諫早市連合婦人会 ・ 長崎県介護支援専門員連絡協議会諫早支部
- ・ 諫早警察署 ・ 諫早消防署 ・ 諫早市消防団
- ・ （社福）諫早市社会福祉協議会

○ 高齢者等見守りネットワーク活動支援事業の目標とする姿

●地域ぐるみで支え合い、高齢者等が安心して暮らせる環境づくり●



安心して暮らすために ご自分でできることはありませんか？

高齢者や障害者等の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、自分自身の日頃からの心がけがもっとも大切です。
下記の項目について確認してみてください。

- ご近所に相談する相手や、定期的に見守り合う人がいる。
- 自分の緊急連絡先や、病気、かかりつけ医などの情報を緊急時に分かるようにしている。
- 緊急時の対応に備え、要援護者登録申請をしている。
- 自治会や地域でのサロン、老人クラブ活動等に参加し、お休みした際は、安否確認をしてもらえるようにしている。
- 自治会役員や民生委員、福祉関係機関等の連絡先を知っている。
- 行政の福祉サービスなどを確認し、必要があれば申し込んでいる。
- 地域での支え合いをすすめるために、表札を掲げている。

ご心配ごとがあれば地域の民生委員さん、もしくは下記までご相談ください。

諫早市 高齢介護課、障害福祉課	電話 22-1500
諫早市社会福祉協議会	電話 24-5100

高齢者や障害者等の方々が安心して暮らすために 地域でできることはありませんか

高齢者や障害者等の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域全体で支え合う取り組みが不可欠です。
下記の項目について、地域や自治会での取り組みの参考にしてください。

【近隣住民の方などによる対象世帯等への気配りや心がけ】

- さりげない見守り(家の様子への気づかい等)やあいさつ、声かけ
- 世間話や相談の相手
- 支え合いに必要な最低限の情報の共有
- ゴミ出し、電球交換など簡単な作業のお手伝い
- 緊急時の対応手順の話し合い

【自治会組織などでの体制づくり】

◆情報の共有

- 自治会役員等での要援護対象者の把握

◆体制の整備

- 個人情報取り扱い、安否確認の体制、問題解決や普段からの関係機関への連絡手順
- 緊急時の対応手順

◆その他

- ふれあいいいききサロンの実施
- 消防団組織、老人クラブ等との連携
- あいさつ、声かけ、表札の掲出等を促す取り組み
- 交流行事等の実施

地域に気がかりな高齢者等がおられましたら担当の民生委員さん、もしくは下記までご相談ください。

- | | |
|-----------------|------------|
| 諫早市 高齢介護課、障害福祉課 | 電話 22-1500 |
| 諫早市社会福祉協議会 | 電話 24-5100 |